

# 18 還 付 金

(1) 還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
	千円	千円	千円
源 泉 所 得 税	637,773,862	—	637,773,862
申 告 所 得 税	63,508,527	—	63,508,527
法 人 税	677,145,543	—	677,145,543
消 費 税 ・ 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,598,458,724	—	1,598,458,724
そ の 他	83,141,822	—	83,141,822
還 付 金 合 計	3,060,028,478	—	3,060,028,478

資 料：管理課調べ

調査期間：平成16年4月1日から平成17年3月31日

(注) 還付加算金を含む。

(2) 還付金の支払決定の状況の累年比較

年 度	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
	千円	千円	千円
12	2,531,227,676	17,269,451	2,548,497,127
13	2,436,398,309	17,711,783	2,454,110,092
14	2,786,721,809	22,134,524	2,808,856,333
15	2,848,692,902	—	2,848,692,902
16	3,060,028,478	—	3,060,028,478

(注) 日本郵政公社法施行法（平成14年法律第98号）により、国税収納金整理資金に関する法律が改正（平成15年4月1日施行）され、国税資金支払委託官が廃止された。